

地球にやさしいまち・経済・ライフスタイルを目指して

京都市 地球温暖化 対策計画

〈2011～2020〉

〔概要版〕



平成23年3月

京 都 市

ご あ い さ つ



門川 大作

「DO YOU KYOTO?」。

直訳すれば「京都していますか?」となるこの言葉が、「環境にいいことしていますか?」という意味の言葉として、世界中に広まりつつあります。「KYOTO」の名が、環境の取組の合言葉として人々の絆を結んでいるのです。

都市の名称である「KYOTO」が、「環境にいいことをする」という意味で語られるようになったのは、世界初の温室効果ガス削減に向けた国際合意となった、京都議定書誕生の地であることに由来します。しかし、たとえ京都議定書誕生というきっかけがなくても、世界中の人々が京都のまちのことをよく知れば、この「DO YOU KYOTO?」という言葉は生まれていた。私はそのように思っています。

市域の4分の3を森林が占める山紫水明の都・京都は、1200年の悠久の歴史の中で、森を大切に、木を育て、「木の文化」を育んできました。いつか朽ち果てる「木の文化」であるがゆえに、しっかりと技術や心を伝え、洗練された独自の文化や伝統産業を育み、京町家などが建ち並ぶ優れたまちなみ景観を形成してきました。

また、「もったいない」「始末する」などの言葉に象徴されるように、ものを粗末にせず徹底的に大切に、つつましく生活しながら、その中で美しく、心豊かに暮らす知恵と心を磨き、高めてきました。今も、京都のまちを歩くと、門掃きや打ち水など、そうした昔ながらの習慣が根付いた光景に出会うことができます。

今日、大量生産、大量消費、大量廃棄を前提とした暮らしの在り方が問われています。私は今こそ、永い歴史の中で培われてきた京都の知恵と心に学び、ライフスタイルを含めた社会経済の在り方を見直し、持続可能な低炭素型へと転換していかなければならないと考えています。

京都市では、地球温暖化対策に特化した全国初の条例である京都市地球温暖化対策条例を2010年に全部改正し、市内の温室効果ガスの総排出量を、2030年度に40%、2020年度に25%削減するという高い目標を設定致しました。この「京都市地球温暖化対策計画」は、その目標を実現するためのロードマップとなるものです。

持続可能な暮らしやまちづくりのモデルを発信できるのは京都しかない!そして、市民、事業者、環境保全団体の皆様と高い志と行動を共にすれば、必ず削減目標を実現できる!私はそう確信しています。

さあ、皆さん!この計画のもと、力を合わせて京都から世界に向けて環境の取組を発信し、「DO YOU KYOTO?」の輪を広げて参りましょう!

目次

C O N T E N T S

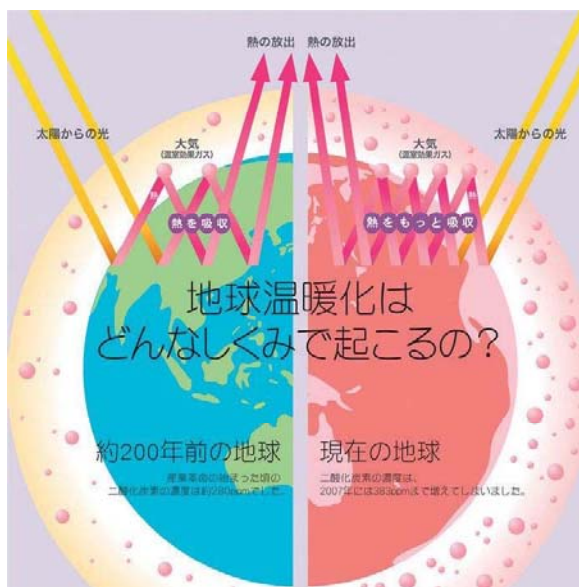
- 1 計画策定の背景
- 2 京都市の地球温暖化対策
- 5 基本的事項
- 6 計画の特徴
- 9 戦略プロジェクト
- 12 具体的施策・取組
- 24 進行管理
- 25 用語説明

計画策定の背景

1 地球温暖化とは

地球温暖化とは、二酸化炭素(CO₂)をはじめとする、熱を吸収する性質を持つ「温室効果ガス」が、人間の経済活動などに伴って増加する一方、森林の破壊などに伴って二酸化炭素の吸収が減少することにより、地球全体の気温が上昇する現象のことです。

◆図1 地球温暖化のしくみ



（出典：全国地球温暖化防止活動推進センター）

2 国際動向

- ▶ 1992(平成4)年に、地球温暖化がもたらす様々な悪影響を防止するための国際的な枠組みを定めた気候変動枠組条約が採択されました。
- ▶ 1997(平成9)年12月に、この京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)において、「京都議定書」が全会一致で採択されました。「京都議定書」は、先進国の温室効果ガス排出量の削減について、法的拘束力のある数値目標(日本:6%, EU:8%など)を定めたものです。
- ▶ 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第4次評価報告書では、世界全体の平均気温は2005(平成17)年までの100年間で0.74℃上昇し、それに伴い平均海面水位が上昇したことが報告されています。

3 国内動向

- ▶ 1998(平成10)年に「地球温暖化対策の推進に関する法律」を制定し、削減目標の達成に向けて総合的に地球温暖化対策を推進しています。
- ▶ 2005(平成17)年2月の京都議定書の発効を受けて、日本の6%削減の約束を確実に達成するために必要な措置を定めるものとして、「京都議定書目標達成計画」を同年4月に策定しました。
- ▶ 近年では、「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ」や「次世代自動車戦略2010」、「産業構造ビジョン」、「エネルギー基本計画」など、次々と地球温暖化対策に関連する戦略が打ち出されているところであり、地球温暖化対策はあらゆる政策において欠くことのできない重要な視点となるとともに、今後、施策の着実な実施が期待されます。

京都市の地球温暖化対策

1 これまでの経緯

(1) 地球温暖化対策の始まり

- ▶ 1997(平成9)年に「京都市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、2010(平成22)年までに二酸化炭素排出量を1990(平成2)年比で10%削減するという目標を掲げ、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を開始しました。
- ▶ 2003(平成15)年に「京都市地球温暖化対策地域推進計画(改訂版)」を策定し、25項目の重点施策を定めるなど具体的施策の強化・充実を図りました。

(2) 条例の制定と旧計画の策定

- ▶ 2004(平成16)年12月に、更なる取組を進めるため、地球温暖化対策に特化した全国初の「京都市地球温暖化対策条例」を制定し、翌2005(平成17)年4月1日から施行しました。
- ▶ 2006(平成18)年に、市民・事業者・行政の取組や施策を更に充実・強化するために、旧計画である「京都市地球温暖化対策計画」を策定しました。

(3) 環境モデル都市への選定

- ▶ 2009(平成21)年1月には、温室効果ガスを大幅に削減する社会である低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする「環境モデル都市」に選定されました。
- ▶ 長期的には温室効果ガスを「削減する」ことに留まらず、「排出しない」という観点に立って、「カーボン・ゼロ都市に挑む」ことを基本姿勢とするとともに、2030(平成42)年までに1990(平成2)年レベルから40%削減、2050(平成62)年までに60%削減とする中長期目標を設定しました。
- ▶ また、これら大幅な削減に向けた第一歩となるシンボルプロジェクトとして「『歩くまち・京都』戦略」、「『木の文化を大切にするまち・京都』戦略」、「DO YOU KYOTO?」ライフスタイルの変革と技術革新」を掲げました。これらのシンボルプロジェクトに対応した3つの市民会議を設置し、それぞれの市民会議において、活発な議論を踏まえ、「『歩くまち・京都』総合交通戦略(2010(平成22)年1月)」、「『木の文化を大切にするまち・京都』市民会議検討報告書(2010(平成22)年3月)」、「環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議提言(2010(平成22)年3月)」が取りまとめられました。京都市では、これらを踏まえて、京都の特性・魅力を活かした取組を進めています。

(4) 条例の改正と本計画の策定

- ▶ 2010(平成22)年10月には、温室効果ガス排出量を80%以上削減した低炭素社会の実現を目指すことを新たに決意し、条例を全部改正しました。
- ▶ この削減目標を確実に達成するための具体的な行動計画が本計画です。

京都市地球温暖化対策条例(平成22年10月全部改正)

【削減目標】

当面の目標:2020(平成32)年度までに,1990(平成2)年度比で25%削減

目標:2030(平成42)年度までに,1990(平成2)年度比で40%削減

【主な内容】

- (1)各主体(京都市,事業者,エネルギー供給事業者),市民,観光旅行者・滞在者の責務を規定
- (2)京都市が実施する重点施策と率先実行を規定
- (3)市民・事業者が実施に努める取組を規定

【主な義務規定】

- (1)特定事業者※:環境マネジメントシステム※の導入,新車購入の一定割合をエコカーに転換 など
- (2)特定排出機器★¹の販売者:特定排出機器のエネルギー効率等の表示 など
- (3)自動車販売事業者:エコカー販売実績報告 など
- (4)特定建築物★²の新増築をする者:再生可能エネルギー※の導入,地域産木材の利用 など
- (5)特定緑化建築物★³の新改築をする者:建築物及び敷地の緑化

★¹ エアコン,テレビ,冷蔵庫,照明器具,電気便座 ★² 延床面積2,000㎡以上の新増築建築物

★³ 敷地面積1,000㎡以上の新築・改築建築物

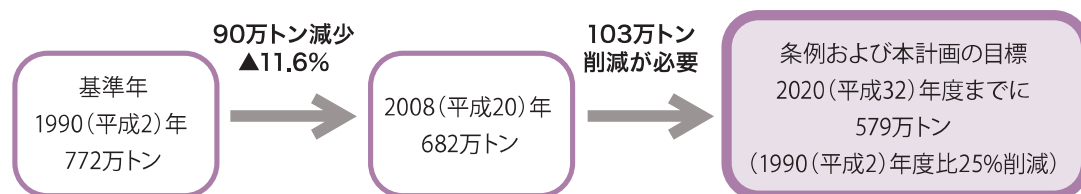
※ の用語については25ページに用語説明を掲載しています。

◆図2 地球温暖化対策の経緯

	国際連合	国	京都市
1992年(平成4年)	気候変動に関する 国際連合枠組条約		
1997年(平成9年)	京都議定書(採択)		京都市地球温暖化対策地域推進計画
1998年(平成10年)		地球温暖化対策の 推進に関する法律	
2003年(平成15年)			京都市地球温暖化対策地域推進計画 (改訂版)
2004年(平成16年)			京都市地球温暖化対策条例(制定)
2005年(平成17年)	京都議定書(発効)	京都議定書 目標達成計画	
2006年(平成18年)			京都市地球温暖化 対策計画 京都市役所CO ₂ 削減アクションプラン
2009年(平成21年)			京都市環境モデル都市行動計画
2010年(平成22年)			京都市地球温暖化対策条例(全部改正)

2 京都市における温室効果ガス排出量の状況

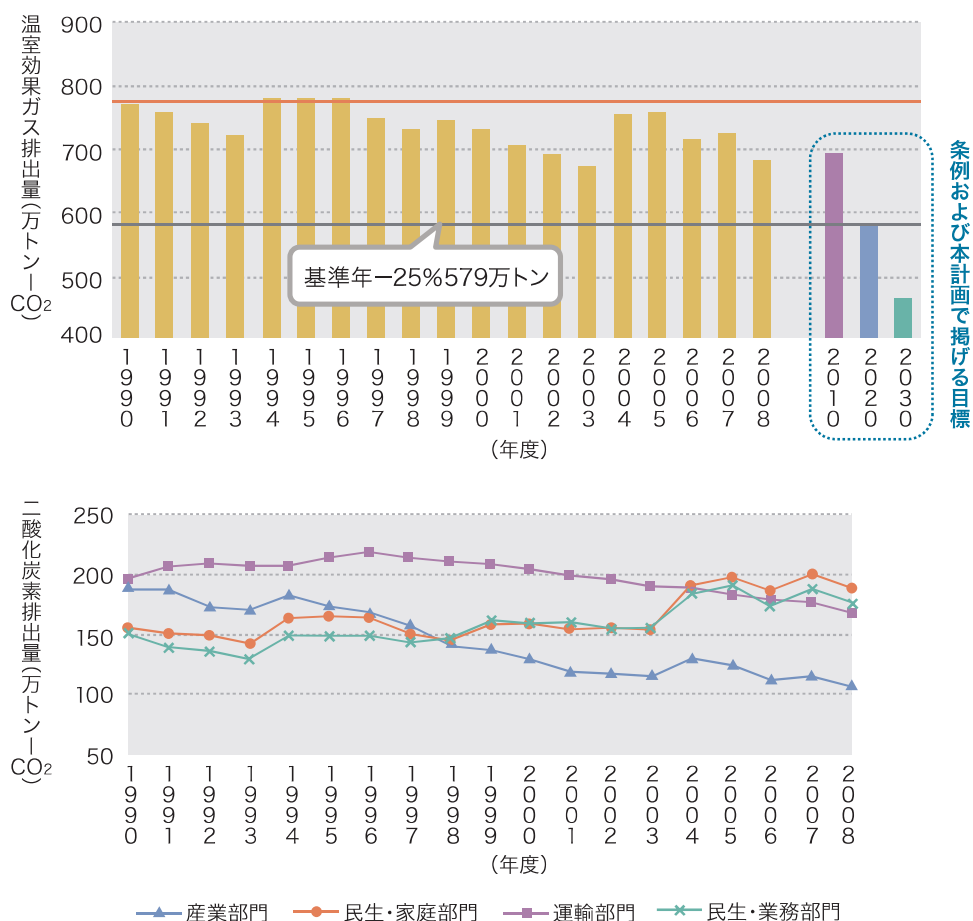
(1) 温室効果ガス排出量



2008(平成20)年における温室効果ガスの排出量は、682万トンであり、基準年(1990(平成2)年)の排出量772万トンから90万トン、11.6%減少し、改正前の条例で掲げていた10%削減の目標を達成しています。改正条例で掲げる25%削減の目標達成には、2020(平成32)年度までにさらに103万トンの削減が必要です。

温室効果ガス排出量の大部分を占める二酸化炭素の部門別排出量に着目すると、産業部門と運輸部門は基準年の排出量を下回っていますが、民生・家庭部門及び民生・業務部門は、前年からは減少したものの、基準年からは大幅に増加しており、引き続き、対策の強化が急務となっています。

◆図3 温室効果ガス排出量の推移(上)と部門別二酸化炭素排出量の推移(下)



基本的事項

1 計画期間

2011(平成23)年度から2020(平成32)年度までの10年間とします。

※2020(平成32)年度は、条例の目標年度である2030(平成42)年度の間年度にあたります。

※社会経済情勢の変化などを踏まえて、5年を目途に見直しを検討します。

2 削減の対象となる温室効果ガス

本計画における削減の対象となる温室効果ガスは、以下の6種類とします。

①二酸化炭素	【CO ₂ 】	④ハイドロフルオロカーボン	【HFC】
②メタン	【CH ₄ 】	⑤パーフルオロカーボン	【PFC】
③一酸化二窒素	【N ₂ O】	⑥六ふっ化硫黄	【SF ₆ 】

3 削減目標

京都市域からの温室効果ガス排出量を、

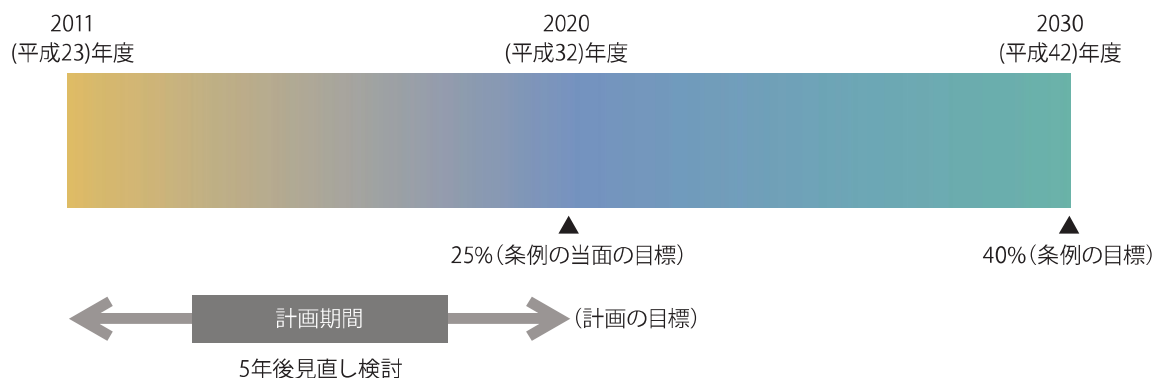
「2020(平成32)年度までに、1990(平成2)年度比で25%削減する。」

※条例の削減目標は、以下のとおりです。

当面の目標：2020(平成32)年度までに、1990(平成2)年度比で25%削減

目標：2030(平成42)年度までに、1990(平成2)年度比で40%削減

◆図4 本計画の計画期間と削減目標



計画の特徴

1 6つの社会像の提示

京都市地球温暖化対策条例の前文に理念として掲げられている低炭素社会の実現に向けては、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした社会経済システムを転換していくことが不可欠であり、そのためには市民や事業者が広く共感でき、共有することができる社会像を提示し、それに向けた政策を進めていくことが重要です。

このため、本計画では、京都の特性を考慮した6つの観点から、条例の削減目標年次である2030（平成42）年度の低炭素社会像を提示します。

- 社会像 1 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち
- 社会像 2 森を再生し「木の文化」を大切にするまち
- 社会像 3 エネルギー創出・地域循環のまち
- 社会像 4 環境にやさしいライフスタイル
- 社会像 5 環境にやさしい経済活動
- 社会像 6 ごみの減量

6つの社会像の詳細については、
12～23ページを参照ください

2 各主体の役割

◆表1 各主体の主な役割

主 体	役 割
市民	地球温暖化問題についての関心を高め理解を深めるとともに、日常生活における省資源・省エネルギー行動の実践や省資源・省エネルギー・低炭素型製品の購入及びサービスの利用に取り組みます。
事業者	製造、流通、使用・消費、リサイクル、廃棄などの事業活動に関わる全ての過程を通じて、温室効果ガス排出量の削減や、従業員の環境教育とともに、市民や行政の実施する地球温暖化対策との協働、連携を図ります。
京都市	区役所・支所などの地域に密着した施設を拠点として活用しつつ、市民・事業者が実施する地球温暖化対策への支援を行うとともに、規制やインセンティブを付与する制度の構築などの必要な措置を講じます。 また、京都市は市内有数の大事業所であることから、一事業者・一消費者として、省資源・省エネルギー・低炭素型製品の優先購入、省資源・省エネルギー・低炭素型サービスの率先利用、省エネルギー・省資源活動などの率先実行にも取り組みます。
環境保全活動団体	多様化する社会的ニーズに対し、行政では応えきれない、もしくは対応が不十分となってしまう領域において機動的に活動するなど、具体的な環境保全活動に取り組みます。
観光旅行者 その他の滞在者	市民、事業者、行政及び環境保全活動団体が実施する地球温暖化対策に協力します。

3 削減効果指標による施策の進行管理

- ▶ 本計画では、旧計画において「成果指標」という名称で設定している施策の進捗よく状況を把握する進捗よく指標(例:平成の京町家認定戸数)に加えて、「太陽光発電設備の発電出力」などの削減効果の算定に結びつく「削減効果指標」を設定することとします。
- ▶ 削減効果指標を設定する利点として、以下のことが挙げられます。

- ①削減効果指標ごとに数値目標を設定することで、目標年度における削減効果の積算が可能となる。
- ②毎年度、削減効果指標を把握することで、数値目標との乖離が大きなものについては施策を強化するなど、的確かつ具体的な対応が可能となる。
- ③数値目標に基づき社会像ごと、分野ごとの削減効果のポテンシャルを把握することが可能となる。

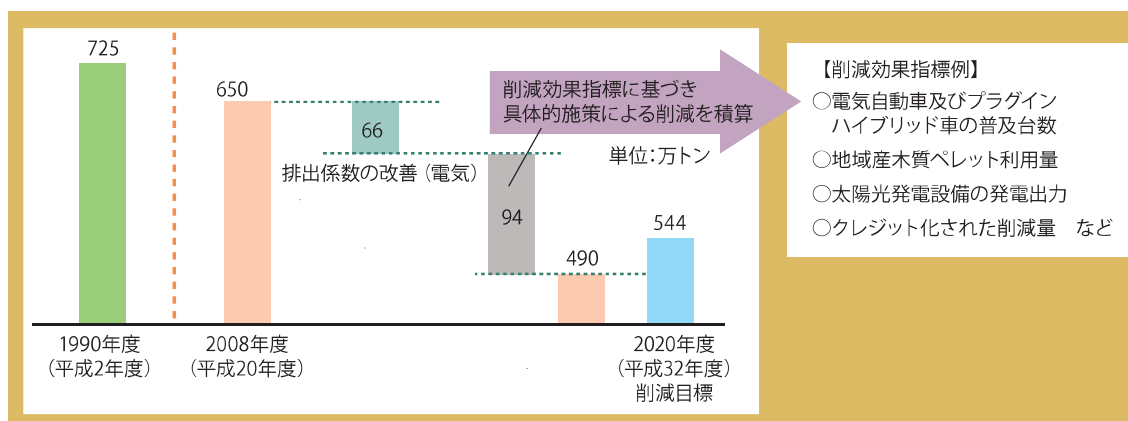
- ▶ とりわけ②は本計画の大きな特徴となるものです。従来の進捗よく指標に加えて、削減効果指標を把握することで、施策を過不足なく推進し、目標の確かな実現を可能とします。
- ▶ 表2のとおり、6つの社会像ごとに設定した削減効果指標について、それぞれ2020(平成32)年度の目標値を定め、その目標値を達成した場合の二酸化炭素削減効果を算定した結果、削減効果は「約94万トン」と算定されました。

◆表2 削減効果指標による二酸化炭素削減効果の積算

社会像	削減効果指標	単位	部門	削減量 (ktCO ₂)
歩くまち	市内自家用車保有台数	台	運輸	76.8
	自動車燃費【販売ベース】	km/L	運輸	258.3
	電気自動車及びプラグインハイブリッド車の普及台数	台	運輸	59.8
	合計			394.8
木の文化	CASBEE京都(※)評価届出件数【非住宅】	件	業務	2.7
	地域産木質ペレット(※)利用量	トン	産業、業務	4.4
	森林面積【天然生林、育成林】	ha	全部門	5.0
	新規省エネ法基準達成建築物数【非住宅】	件	業務	5.0
	合計			17.1
エネルギー	太陽光発電設備の発電出力	kW	産業、家庭、業務	45.0
	その他再生可能エネルギー(※)の導入量	TJ	全部門	30.2
	合計			75.2
ライフスタイル	高効率家電製品の普及台数【エアコン、冷蔵庫】	台	家庭	107.0
	エコドライバーズ(※)宣言者数	人	運輸	47.5
	エコ学区における削減量測定の予定世帯数	世帯	全部門	0.3
	長期優良住宅認定件数	戸	家庭	6.8
	CASBEE京都評価届出件数【住宅】	件	家庭	0.5
	新規省エネ法基準達成建築物数【住宅】	件	家庭	3.7
	合計			165.8
経済活動	特定事業者制度(※)報告書における総排出量	トン	産業	53.2
		トン	業務	100.3
	高効率給湯機器の普及台数	台	家庭、業務	48.6
	クレジット(※)化された削減量	トン	全部門	10.0
	合計			212.1
ごみ	市処理施設における廃プラスチックの受入量	トン	廃棄物	72.2
	合計			72.2
			合計	937.2

- ▶ 図5のとおり、本計画で掲げる施策を着実に推進した場合の2020(平成32)年度の二酸化炭素排出量の将来推計は490万トンとなり、景気回復などに伴う排出量の増加を考慮しても、この値は2020(平成32)年度の目標二酸化炭素排出量(基準年度比25%削減)である544万トンを十分下回ることができると考えられます。

◆図5 二酸化炭素排出量の将来推計(2020(平成32)年度)



4 戦略プロジェクトの推進

本計画において、2020(平成32)年度までに重点的に推進する3つの戦略プロジェクトを次ページ以降に示します。

この戦略プロジェクトは、持続可能な社会経済システムへの転換に向けた政策の方向性であり、「まち」「経済」「暮らし」という3つの観点から、施策を重点的に推進し、削減目標の達成とともに、先述した6つの社会像の実現を目指そうとするものです。

◆図6 戦略プロジェクト

戦略プロジェクト

① 歩くまち・低炭素都市づくりプロジェクト

「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進
京都らしいエコ・コンパクトな都市★¹づくりの推進
森林の適切な保全と地域産木材の活用

② グリーン・エコノミー創出プロジェクト

グリーン・イノベーション★²の推進
スマート・コミュニティ★³の構築
環境価値の「見える化」

③ エコライフ・コミュニティ創出プロジェクト

地域からのエコスタイルの発信
新たなエコスタイルの提案
循環型社会システムの構築

★1 エコ・コンパクトな都市

地球環境への負荷が小さい、まとまりのある土地利用を図ることにより実現される、賑わいのある、暮らしやすい都市のこと。

★2 グリーン・イノベーション

環境を意味する「グリーン」と、技術革新を意味する「イノベーション」を合わせた造語。環境・資源・エネルギーに関する科学的発見や技術的発明に基づいて、低炭素社会・循環型社会・自然共生社会を構築しようとするもの。

★3 スマート・コミュニティ

情報通信技術を活用してエネルギーを地域内で融通し合うスマートグリッドだけでなく、交通や人々の行動までも最適化することを目指す多様な技術が組み合わさった、社会インフラとしてのシステムのこと。

① 歩くまち・低炭素都市づくりプロジェクト

「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進

(1) 京都駅南口駅前広場の整備

京都市内最大のターミナルである京都駅の南口駅前広場を、「使いやすさ」「やさしさ」「美しさ」「おもてなし」「賑わい」を実感できる駅前広場としてリニューアルします。

(2) 東大路通の自動車抑制と歩道拡幅

多くの市民、観光客が訪れる東大路通などにおいて、歩行空間の拡大と交通安全性の向上及び自動車交通の抑制を図ります。

(3) 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化

市内最大の繁華街である四条通を中心とする都心地域において、歩道拡幅による快適な歩行空間の確保とマイカーから公共交通への転換を図ります。

(4) パークアンドライドの通年実施

郊外駅周辺の駐車場にクルマをとめ、公共交通に乗り換えることにより、都心地域に流入する自動車を減らすパークアンドライドを通年で実施します。

(5) 市内共通乗車券の創設

鉄道・バス事業者のネットワークを最大限に生かし、市内の電車・バスが乗り降り自由となる、使い勝手の良い乗車券(京都フリーパス)を創設します。

(6) 自転車利用環境の整備

行政と事業者の連携協力による自転車等駐車場の整備や、自転車道や自転車レーンの整備または既存の自転車歩行者道等の改築などによる通行環境の改善を図ります。

(7) 駐車場施策の見直し

駐車場は都市の装置の一つとして、重要な施設であり、必要な駐車需要などを踏まえた有効活用と、将来の適切な配置を促すものとします。

京都らしいエコ・コンパクトな都市づくりの推進

(1) 地球環境への負荷の小さい集約的な都市構造の構築

本市における様々な施策を活用し、低炭素の観点を、今後の本市の都市計画の方針となる次期都市計画マスタープランにも位置づけ、交通拠点の周辺に、集客施設を集積させるとともに、それぞれの地域が公共交通等によりネットワークされた便利で暮らしやすい生活圏づくりを図ります。

(2) カーシェアリングの更なる普及

複数の会員が自動車を共同利用するカーシェアリングの更なる普及により、自動車の保有台数と走行距離の減少を図ります。

森林の適切な保全と地域産木材の活用

(1) 「平成の京町家」の普及促進

伝統的な京町家の知恵と現代的な環境技術が融合した京都型環境配慮住宅である「平成の京町家」の普及を図ります。

(2) 「CASBEE京都」による環境性能の評価が高い建築物の普及促進

京都らしい環境配慮建築物を適切に評価、誘導するためのシステムである「CASBEE京都」の表示を推奨(延床面積2,000㎡以上の特定建築物は義務化)し、環境性能の高い建築物の普及を図ります。さらに、既存建築物の評価システムの整備を行います。

(3) 地域産木材ストック情報システムの整備

京都市地域産木材の利用促進を図るために、木材業界と連携し、工務店が必要とする木材について、供給状況が分かるストック情報システムを構築します。

② グリーンエコノミー創出プロジェクト

グリーン・イノベーションの推進

(1) 京都府・経済界との連携による「京都産業育成コンソーシアム」の設立

府・市・経済界の枠組を超えた、「オール京都」による体制を構築し、環境、医療・健康、映画・コンテンツをはじめとする次代を担う成長産業の育成を図ります。

(2) 低炭素社会の実現を先導する環境知恵産業(環境・エネルギー関連産業)のブランド化

低炭素社会の実現に先導的な役割を果たす京都の環境・エネルギー関連産業の事業拡大支援と産業のブランド化を図ることを目的に情報発信を行います。

(3) 付加価値の高い新産業を創造する京都版SBIRの推進

新技術・新製品開発に取り組む市内の中小事業者や中小・ベンチャー企業の新技術を利用した事業活動を支援するため、京都の地域プラットフォーム支援体制の強みを生かした、研究開発段階から販路開拓までを一貫して支援する仕組み(Small Business Innovation Research)を推進します。

スマート・コミュニティの構築

(1) 再生可能エネルギー(太陽光・太陽熱・小水力・木質バイオマス^{*}など)の導入促進

大気中の二酸化炭素の排出を抑制し、かつ資源を枯渇させずに利用することが可能な再生可能エネルギーの導入促進を図ります。

(2) らくなん進都^{*}、岡崎地域などにおける新たなエネルギーマネジメントシステムの構築

情報通信技術を活用して再生可能エネルギーを地域内で融通し合うスマート・グリッドの構築に加え、交通の最適化や地域ぐるみのエコ活動の促進を含めたスマート・コミュニティの研究を行い、実証を進めます。

(3) 市民協働発電制度の実施

市民などが協働で太陽光発電設備を設置する仕組みを構築します。

環境価値の「見える化」

(1) 「DO YOU KYOTO? クレジット(仮称)」制度の創設

国のクレジット制度^{*}の活用に加え、地域コミュニティや中小事業者が取り組みやすい京都独自のクレジット制度を創設し、温室効果ガス削減量という環境価値を「見える化」し、経済的に評価することにより、地域で循環・流通させる仕組みを構築します。

(2) 環境に配慮した観光の推進

京都において創出されたクレジットを活用し、京都観光に伴う温室効果ガス排出量の一部をカーボン・オフセット^{*}する低炭素型のエコ観光や、地域固有の自然環境・歴史文化を学び、体験する、歩いて巡る観光の推進や、環境に配慮したサービスや施設等の促進などの普及を図ります。

(3) カーボン・フットプリントの活用による環境価値の「見える化」の促進

原材料の調達から製造、輸送、消費後の廃棄に至るまでの過程で、電力や燃料の消費などを通してその商品が排出する温室効果ガスの量を積み上げ、二酸化炭素に換算して表示するカーボン・フットプリントの活用により、環境価値の「見える化」と低炭素商品の普及を促進します。

③ エコライフ・コミュニティ創出プロジェクト

地域からのエコライフの発信

(1) エコ学区, エコ商店街, エコ大学など新たな「エコ・コミュニティ」の創設

地域活動の基本単位である学区や商店街を対象に、地球温暖化対策を地域ぐるみで集中的に取り組む「エコ・コミュニティ」を新たに創設するとともに、京都市の人口の約1割に相当する学生の力を活用した温室効果ガス排出量削減の取組を推進します。

新たなエコスタイルの提案

(1) 京朝スタイルの普及

「太陽が昇ったら起きて、沈んだら寝る」という自然のサイクルに沿った、京都発の、健康的で環境にもやさしい朝型のライフスタイルを推奨する取組である「京朝スタイル」の普及を図ります。

(2) 農林水産物の地産地消と「京の時待ち食」の普及・推進による環境に配慮した食生活の普及

旬の時期を待って地元食材を食べる「京の時待ち食」の普及や、環境に配慮しながら「買い物」・「料理」・「片づけ」を行うエコッキングなどの取組を通して、食材の輸送や調理に使用するエネルギー量を低減し、環境負荷の小さい食生活の普及を図ります。

循環型社会システムの構築

(1) 包装材削減推進京都モデルの構築

流通・消費段階はもとより、「もの」の流れの上流に位置する生産段階にまで踏み込んで、「ごみにならないものづくり」を京都から発信します。

(2) 生ごみ、使用済てんぷら油などの廃棄物系バイオマスからのエネルギー回収

南部クリーンセンターでは、使用済てんぷら油などをバイオディーゼル燃料^{*}に精製する廃食用油燃料化施設を引き続き稼働することと併せて、新たに建替え整備を行う第2工場では、従来から行っているごみ発電の更なる高効率化や、生ごみによるバイオガス^{*}発電を行い、ごみの持つエネルギー回収の最大化を図ります。

環境共生と低炭素のまち・京都

具体的施策・取組

社会像

1

人と公共交通優先の歩いて楽しいまち

【2020(平成32)年度削減見込量】 39.5万t-CO₂



目指すべき社会像

- 使いやすい公共交通と歩く魅力にあふれ、人々が歩く暮らしを大切にする、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」が実現している。
- 自動車利用の制限を含めた様々な抑制策を通じて、クルマの総交通量は減少し、走行しているクルマは、電気自動車をはじめとするエコカー※に代わっている。

削減効果指標

① 市内自家用車保有台数

51.6 万台

47.5 万台

② 自動車燃費【販売ベース】

16.9 Km/L

22.0 Km/L

③ 電気自動車及びプラグインハイブリッド車の普及台数

8台

6万台

2008(平成20)年度
実績

2020(平成32)年度
目標

「既存公共交通」の取組(既存公共交通の利便性向上)

公共交通利便性向上施策

- 洛西地域におけるバス利便性の向上
- 京都駅南口駅前広場の整備
- 市内共通乗車券の創設
- 駅などのバリアフリー化の推進
- パークアンドライドの広域展開と観光地交通対策の実施
- 公共交通不便地域の対応策に関する検討
- 交通情報通信システム※の開発

「まちづくり」の取組(歩行者優先のまちづくり)

「歩くまち・京都」を支える歩行空間の充実

- 東大路通の自動車抑制と歩道拡幅
- 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化

未来の公共交通の充実

- 新しい公共交通システム(LRT(次世代型路面電車)・BRT(バス高速輸送システム))の導入検討

自動車交通の効率化と適正化

- パークアンドライドの通年実施
- 駐車場施策の見直し
- タクシー交通の位置付けの明確化と効果的な活用の検討
- ロードプライシング※の検討
- 交通条件の公平化(商業施設などにおける公共交通利用者へのサービス提供)の検討
- カーシェアリングの更なる普及

歩行者と共存可能な自転車利用環境の整備

- 自転車利用環境の整備

「ライフスタイル」の取組(歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換)

「『歩くまち・京都』憲章」の普及・啓発

- 学校教育、シンポジウム、イベント、商業施設などでの普及・啓発

「スローライフ京都」プロジェクト大作戦

- 広告媒体などを活用したモビリティ・マネジメント※
- 「市民」の交通行動スタイルの見直しを促す施策
- 「観光客」の交通行動スタイルの見直しを促す施策

エコカーへの転換

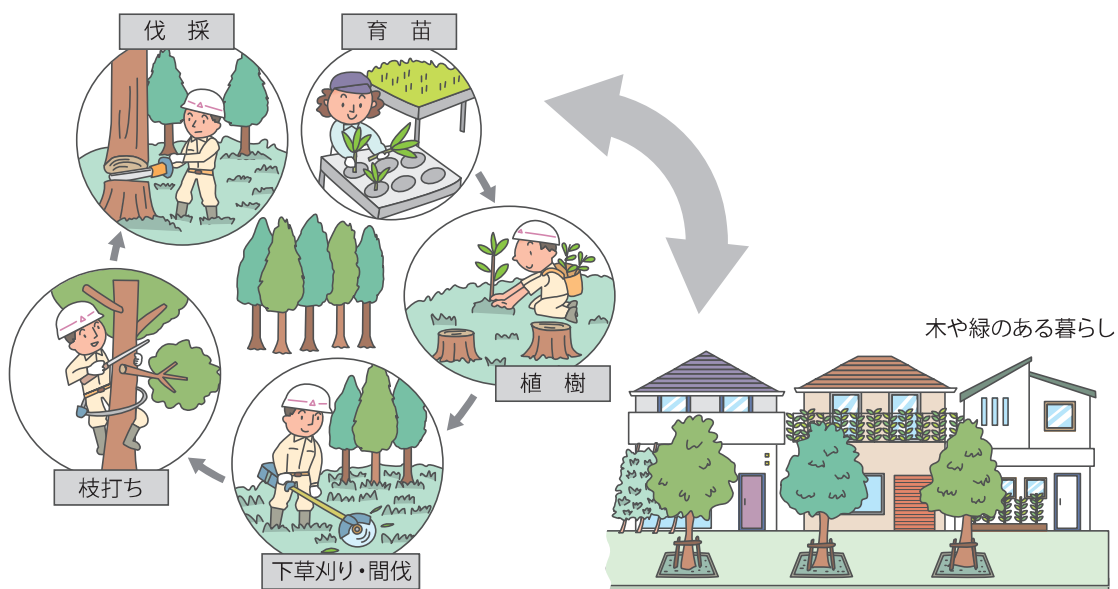
インフラ整備の推進

- 共同住宅・民間駐車場・商業施設などへの充電設備・水素ステーションの設置に対するインセンティブの付与の検討

事業者・販売店を通じた転換促進

- 特定事業者に対する一定割合以上のエコカー導入義務化
- 自動車販売事業者に対するエコカー販売実績報告の義務化
- 電動バス・ハイブリッドバスなどの導入促進

森を再生し「木の文化」を大切にするまち



目指すべき社会像

- 市域の3/4を占める森を再生し、森に親しみ、森の恵みを都市に還元することにより、文化の醸成や産業の振興に積極的に取り組んでいる。
- 地域産木材を多様に活用しながら、京町家の知恵を生かした新たな住宅の建設が促進され、持続可能な木材利用の循環サイクルが構築されるとともに、京都らしい景観形成が進展している。
- 豊かな緑に囲まれ、人々が、暮らしの中で、身近に木のぬくもりを感じることができるまちが実現している。

削減効果指標	2008(平成20)年度 実績		2020(平成32)年度 目標	
	① CASBEE京都評価届出件数★ ¹	0 件	540 件	
	② 地域産木質ペレット※利用量	0 トン	3,500 トン	
	③ 森林面積【天然生林+育成林】	2.9 万ha	3.0 万ha	
	④ 新規省エネ法基準達成建築物数★ ²	0 件	約1,550 件	

★¹ ここでの対象は2,000㎡以上の非住宅 ★² ここでの対象は300～2,000㎡の非住宅

地域産木材の活用

→ 建築物の地域産木材利用	○特定建築物への地域産木材の利用義務化 ○公共施設への地域産木材の率先利用 ○「CASBEE京都」による環境性能の評価が高い建築物の普及促進 ○低炭素景観の保全・創造 ○「平成の京町家」の普及促進
→ 間伐材や木質ペレットなどの利用	○木質ペレットストーブ・ボイラー・吸収式冷温水器の普及推進 ○木質ペレットなどの公共建築物における率先利用 ○間伐材の供給に対する助成
→ 木材利用者への情報提供	○地域産木材ストック情報システムの整備 ○ウッドマイレージ[※]などの評価

森林の適切な保全

→ 森林整備	○健全で多様な森林の育成 ○三山森林景観保全・再生ガイドラインの推進 ○森林整備の担い手となる人材の育成・確保
→ 林業の振興	○施業集約化の推進 ○林業経営の効率化と低コスト化の推進
→ 森づくりへの市民参加	○森づくりサポーターの拡充 ○里山など森林を活用した環境学習事業の展開

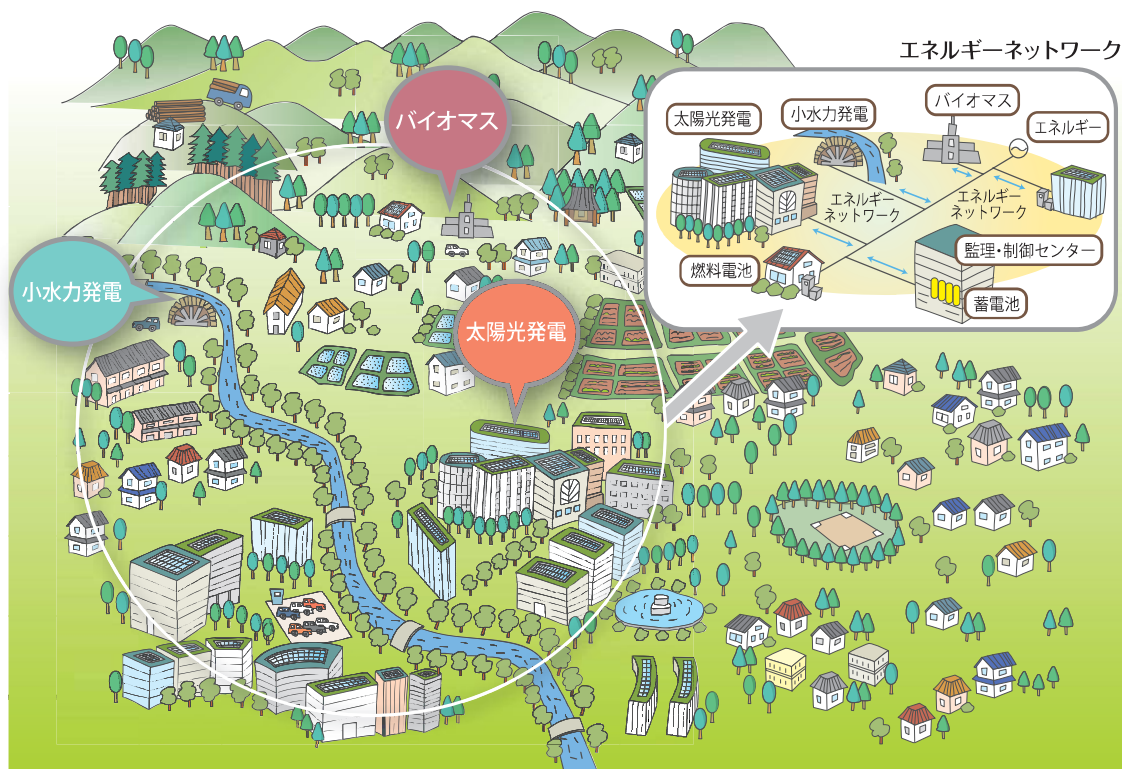
水と緑と風を生かしたまちづくり

→ 市街地の緑化	○特定緑化建築物への緑化義務化 ○公共施設の緑化の推進 ○屋上緑化・壁面緑化に対する助成の充実 ○市民などとの協働による民有地緑化の推進
→ ヒートアイランド対策	○市民農園の整備などによる農地の有効活用 ○鴨川を幹とした風の道づくり ○水と緑のネットワークづくり ○水を活用した取組の推進

社会像
3

【2020(平成32)年度削減見込量】 **7.5万t-CO₂**

エネルギー創出・地域循環のまち



目指すべき社会像

- 太陽光や太陽熱などを利用したクリーンなエネルギーの創出が市内あらゆる場所で盛んになり、ごみなどのバイオマスや河川などが、地域単位でのエネルギー源としての役割を果たしている。

削減効果指標

① 太陽光発電設備の発電出力

2008(平成20)年度
実績

8,2千 kW

2020(平成32)年度
目標

160千 kW

〔うち住宅用太陽光発電設備の
設置戸数〕

約1,000 戸

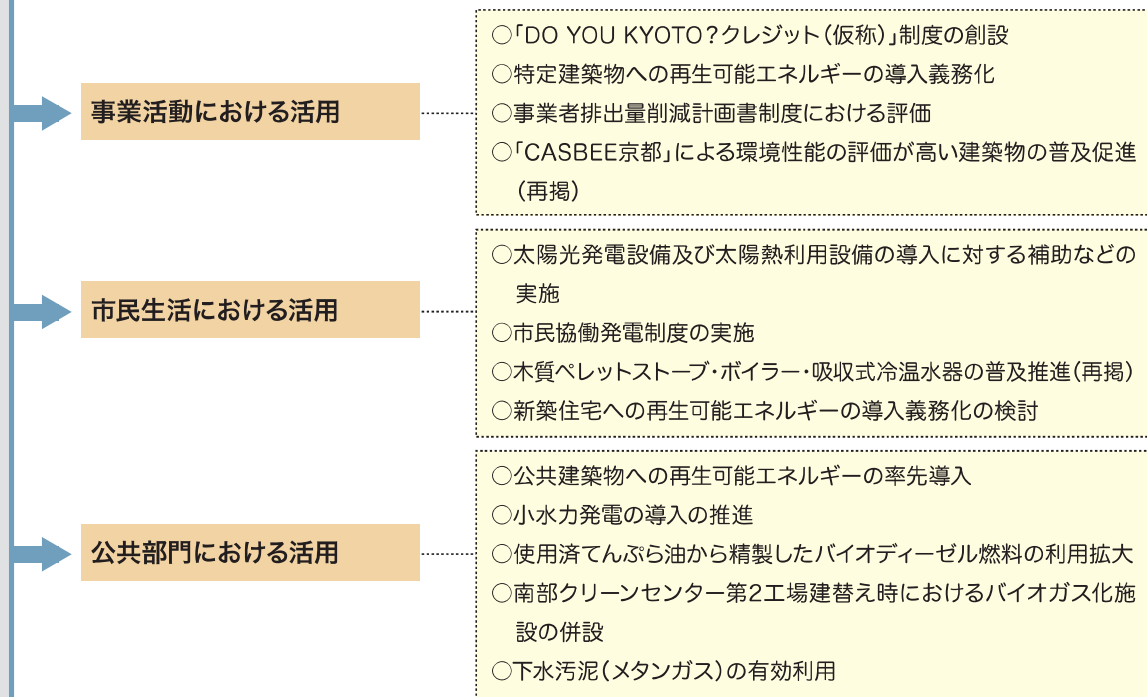
約10,000 戸

② その他再生可能エネルギー
の導入量

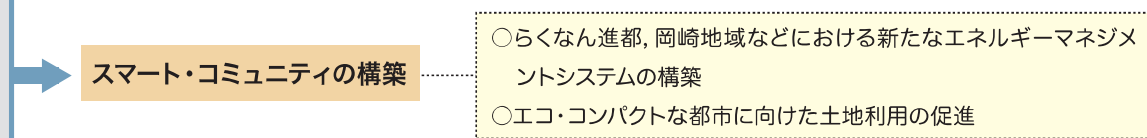
約500 テラジュール

約1,100 テラジュール

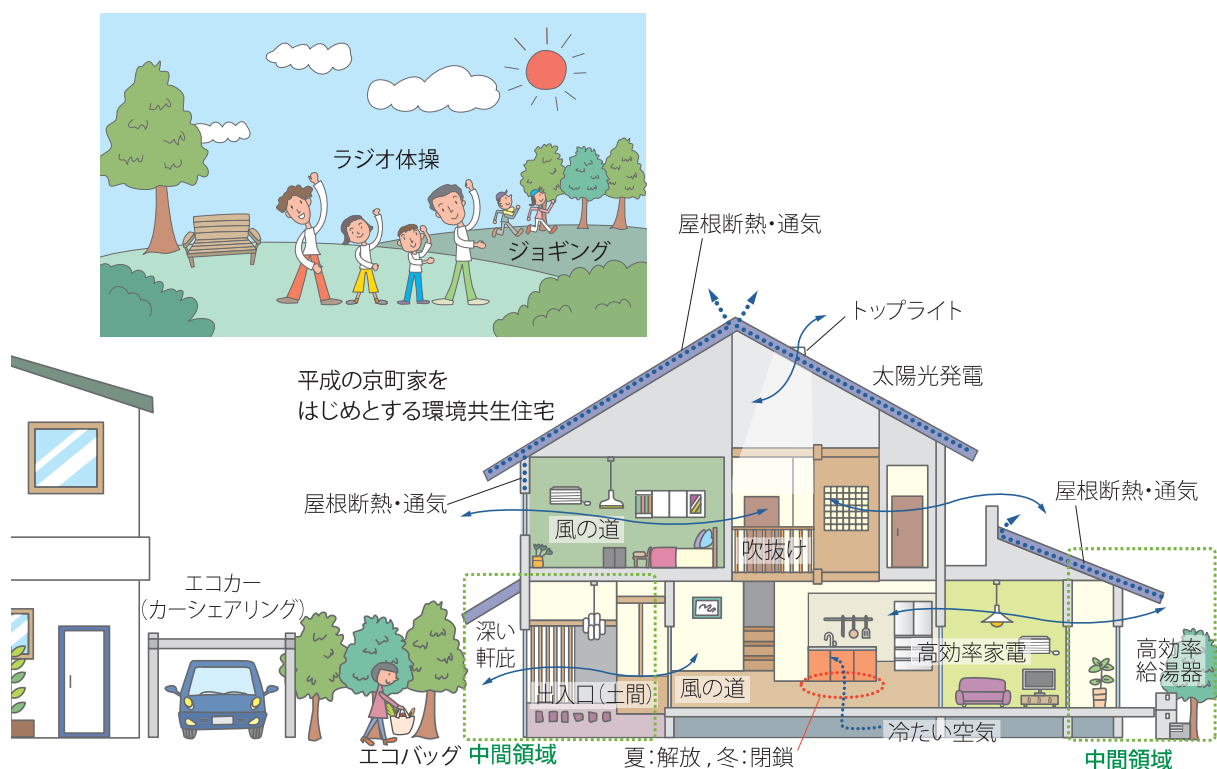
再生可能エネルギーの導入拡大



地域におけるエネルギーマネジメント



環境にやさしいライフスタイル



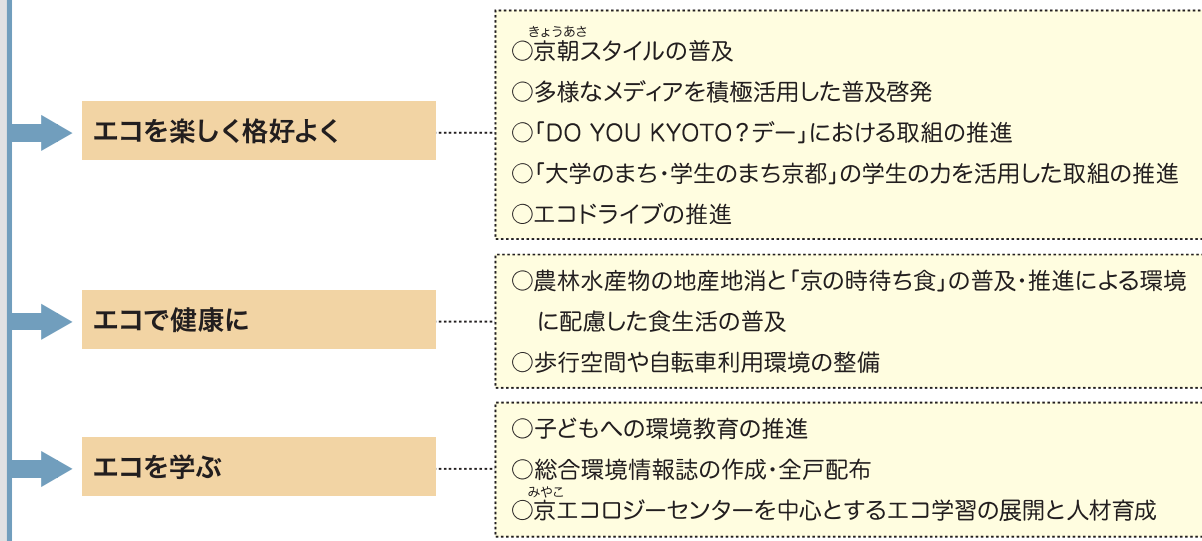
目指すべき社会像

- 一人ひとりが、環境にやさしい取組を当たり前のこととして行い、自然と共生した地産地消の食文化や季節感を大切にする「ライフスタイルの京都モデル」が定着している。
- また、地域のつながりや家族のきずなを大切にするとともに地域の創意工夫が生かされ、市民一人ひとりの身近な地域から「エコ」が発信されている。

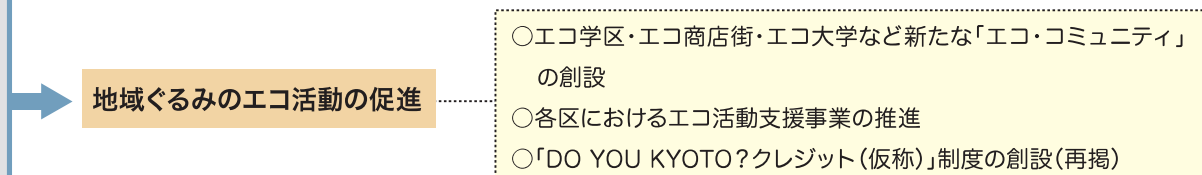
削減効果指標	2008(平成20)年度 実績	2020(平成32)年度 目標
	① 高効率家電製品の普及台数	データなし
	② エコドライバース※宣言者数	215 万台
	③ エコ学区における削減量測定の予定世帯数	25.3 万人
	④ 長期優良住宅認定件数	1,400 世帯
	⑤ CASBEE京都評価届出件数★ ³	約21,000 件
	⑥ 新規省エネ法基準達成建築物数★ ⁴	約100 件
		約760 件

★³ ここでの対象は2,000㎡以上の住宅 ★⁴ ここでの対象は300～2,000㎡の住宅

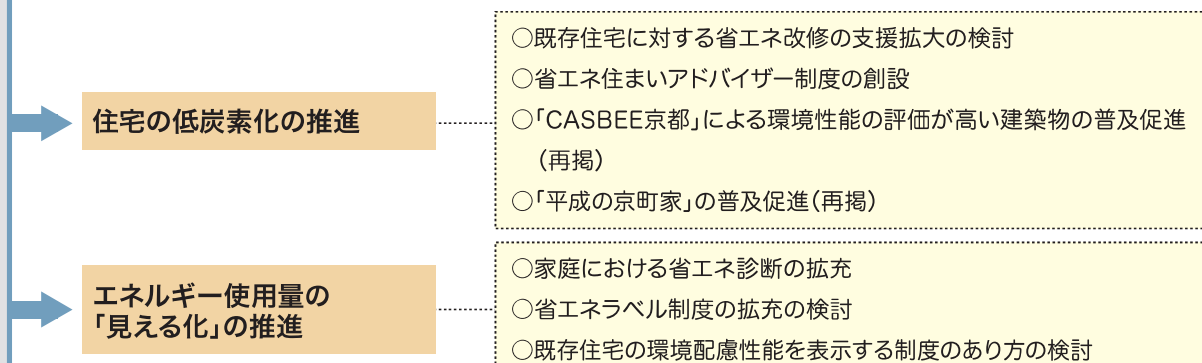
エコ生活の普及促進



地域コミュニティにおけるエコ活動の促進



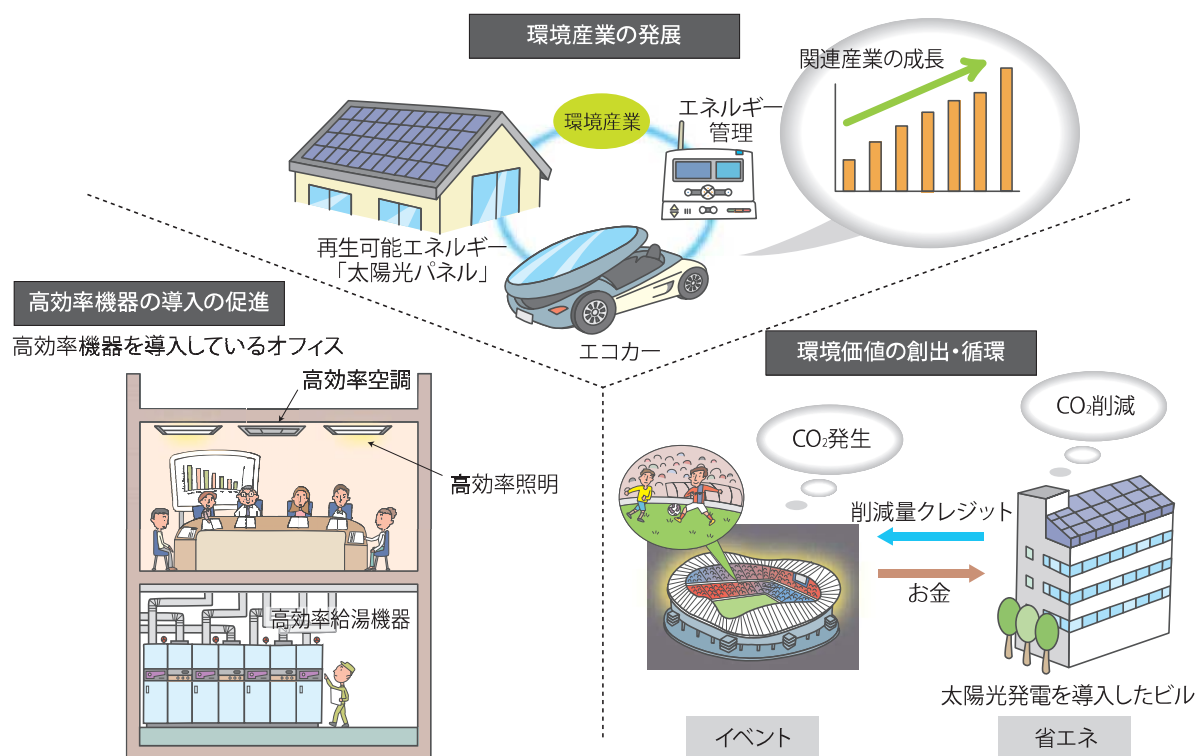
環境に配慮した住宅の普及促進



社会像 5

【2020(平成32)年度削減見込量】 21.2万t-CO₂

環境にやさしい経済活動



目指すべき社会像

- 最先端の技術を誇る京都の環境産業が、省資源・省エネルギー、長寿命、リサイクルを前提とした製品やサービスの普及に先導的役割を果たし、環境と経済の好循環の下、活力ある地域づくりや世界全体の低炭素化に大きく貢献している。
- 企業では、エネルギー効率の高い機器の導入が進むとともに、環境面での社会貢献活動が活発に行われ、低炭素のまちを牽引する大きな力となっている。

削減効果指標	2008(平成20)年度 実績	2020(平成32)年度 目標
	① 特定事業者制度※報告書における 総排出量【製造、商業・サービス】	154万トン
	② 高効率給湯機器の普及台数	138万トン
	③ クレジット※化された削減量	29.5万台
		0万トン
		1.0万トン

環境産業の振興・育成

産学公連携による
環境技術の開発

- 京都府・経済界との連携による「京都産業育成コンソーシアム」の設立
- 研究成果を生かした環境・エネルギー関連産業などの育成・振興
- 付加価値の高い新産業を創造する京都版SBIRの推進

事業拡大支援

- 低炭素社会の実現を先導する環境知恵産業(環境・エネルギー関連産業)のブランド化
- カーボン・フットプリントの活用による環境価値の「見える化」の促進
- グリーン購入の促進

企業における低炭素化の促進

中小事業者における
低炭素化の促進

- 「DO YOU KYOTO?クレジット(仮称)」制度の創設(再掲)
- 高効率機器の導入に対する補助
- 環境配慮活動に対する低利融資
- 低炭素型経済活動を推進する人材の育成と助言・診断の仕組みの充実
- ノンフロン製品(業務用冷蔵・冷凍機器など)の普及促進

大規模事業者における
低炭素化の促進

- 事業者排出量削減計画書制度における総合評価制度の導入と低評価の場合の追加削減対策
- 環境マネジメントシステムの導入義務化

環境価値の創出・循環

環境価値の創出の
仕組みづくり

- 「DO YOU KYOTO?クレジット(仮称)」制度の創設(再掲)
- エコ学区・エコ商店街・エコ大学など新たな「エコ・コミュニティ」の創設(再掲)

環境価値の需要拡大

- 環境に配慮した観光の推進
- 会議・イベントにおけるカーボン・オフセットの推進
- 京都市役所総排出量削減推進制度の創設

社会像

6

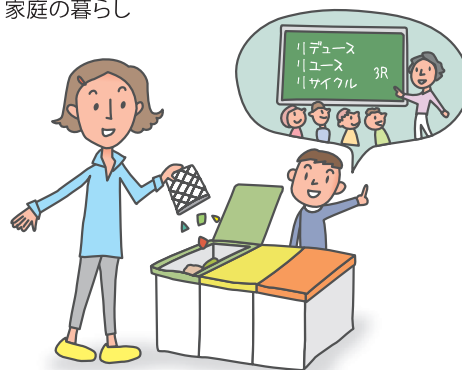
ごみの減量

【2020(平成32)年度削減見込量】 7.2万t-CO₂

昔と比べてごみの量が減る



家庭の暮らし



リユース



お店や工場では



目指すべき社会像

- ごみを減らす生活や事業活動が社会システムとして構築され、それを前提とした製品が普及している。
- マイバッグの持参が当たり前になり、店頭で売られる商品の容器・包装材は必要最小限になるとともに、プラスチック製のものは激減している。

削減効果指標

① 市処理施設における
プラスチック類の焼却量

2008(平成20)年度
実績

5.3 万トン

2020(平成32)年度
目標

2.6 万トン

市処理施設におけるごみの
受入量

57.4 万トン

38.7 万トン

市処理施設におけるごみの
焼却等処理量

53.1 万トン

36.1 万トン

そもそもごみを出さない

→ すぐにごみになるものを「買わない・つくらない」	○NOレジ袋の全市展開 ○レジ袋削減協定の拡大 ○ごみの減量と商店街の活性化を目指す「エコ商店街事業」
→ 事業所などから出るごみを減らす	○業者収集ごみの透明袋製の導入 ○チェーンストアなどへの事業系廃棄物の減量計画書制度の対象拡大 ○業者収集ごみ処分手数料の改定
→ わかりやすい情報提供と環境学習機会の拡大	○総合環境情報誌の作成・全戸配布(再掲)

ごみは資源、可能な限りリサイクル

→ 徹底した分別によるリサイクルの推進	○業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向けの情報提供の推進 ○クリーンセンターにおける搬入監視体制の強化と未分別資源ごみ及び不適物の受入拒否の実施 ○使用済てんぷら油などの回収拠点拡大
→ 地域力を生かした地域密着型の取組の推進	○多様な資源物回収拠点拡大 ○地域ぐるみの生ごみ・落ち葉などの堆肥化の推進
→ 「学生のまち、観光のまち」ならではの取組の推進	○イベントグリーン要綱によるイベントなどのエコ化

ごみは安全に処理して最大限活用

→ ごみからのエネルギー回収の最大化	○南部クリーンセンター第2工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設(再掲)
→ 環境負荷を低減するごみの適正処理	○ごみ処理施設の経済性に配慮した整備・運営

進行管理

1 推進体制

(1) 庁内における横断的な連携及び

「京都市民環境ファンド」などによる財源面の充実

- ▶ 「京都市地球温暖化対策推進本部」を中心に、全庁をあげて地球温暖化対策を推進します。
- ▶ 予算編成において、地球温暖化対策の観点からの評価を実施します。
- ▶ ごみ有料化財源、森林環境税、地球温暖化対策に対する寄付、カーボン・オフセット事業などによる収入を見込んで創設した「京都市民環境ファンド」を活用し、再生可能エネルギーの導入・普及、低炭素型機器の開発・普及、関連する研究・技術開発、森林整備などを実施します。

(2) 第三者委員会の設置

- ▶ 市民や事業者、環境保全活動団体の代表者、学識経験者などで構成される第三者委員会である「地球温暖化対策推進委員会」を設置し、専門的見地からの地球温暖化対策の取組の点検評価を実施します。

(3) 市民・事業者・民間団体との連携

- ▶ 市民、事業者、行政の参画組織である「京の^{みやこ}アジェンダ21フォーラム」などを積極的に活用し、パートナーシップに基づく様々な取組を総合的に推進します。

(4) 国、他都市及び京都府との連携

- ▶ 国に対しては、地方自治体としての立場からの政策提案を行います。
- ▶ 京都府に対しては、事実上の府市共同条例となったことを契機に、これまで以上に連携を図り、相乗効果を高めながら取組を推進します。
- ▶ 他都市との連携については、他の環境モデル都市や関係行政機関などと構成する「低炭素都市推進協議会」の中で、環境モデル都市の優れた取組の全国展開を図り、日本のすぐれた取組を世界に発信するとともに、関西4都市市長会議を活用することで、環境分野における連携を強化します。

(5) 国際的な連携と発信

- ▶ イクレイ(持続可能性をめざす自治体協議会)・世界歴史都市連盟などの交流を通じて、世界各国の自治体との連携を深め、各自治体が直面している課題の解決に向けて、情報交換・共同研究を実施します。
- ▶ 取組の推進を通じて獲得した多様な知見について、大学や研究機関との連携を図りながら、これら国際的なネットワークを活用して、持続可能な低炭素社会の実現に向けた発展モデルとして、世界に発信します。

2 施策の進行管理

- ▶ 削減効果指標による進ちょく状況の把握及び評価の実施
- ▶ 社会経済情勢や関連政策の動向に即応する施策の充実・強化
- ▶ 年次報告書の作成・公表による点検及び評価

用語説明

※五十音順

用 語	説 明
ウッドマイレージ	木材の産地から消費地までの輸送距離から算出される木材輸送に伴う二酸化炭素排出量
エコカー	本計画におけるエコカーの対象車種は、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、圧縮天然ガス自動車、燃料電池自動車、LPG自動車 など
エコドライバーズ	地球にやさしい省燃費運転である「エコドライブ」を実践し、口コミで広める方々
カーボン・オフセット	日常生活や経済活動において、自らの削減努力を行ってもなお排出される排出量について、その量に見合った削減活動への投資などにより埋め合わせるという考え方のこと
環境マネジメントシステム	事業者が自主的に環境保全に関する取組を進めるに当たり、環境に関する方針や目標などを自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための工場、事業場や行政機関内の体制・手続きなどのこと
CASBEE京都	京都らしい環境配慮型建築物を適切に評価・誘導するためのシステム
クレジット	国間、事業者間などで取引可能な温室効果ガスの排出削減量証明
クレジット制度	カーボン・オフセットの仕組みを活用して、国内における排出削減・吸収を一層促進するため、地球温暖化対策の実施により発生する削減・吸収量を、カーボン・オフセット用のクレジットとして認証する制度のこと
交通情報通信システム	バス車内における目的地到着予定時刻案内、乗継ぎ案内などの交通情報や目的地周辺の最新の観光情報を提供し、利便性を向上させるシステム
再生可能エネルギー	太陽光・太陽熱・バイオマスなどを利用して得ることができる、環境の保全上の支障を生じさせない無尽蔵のエネルギー
特定事業者	年間エネルギー使用量が原油に換算して1,500kL以上などの要件を満たす温室効果ガス排出量の大きい事業者
特定事業者制度	特定事業者が作成し、市に提出する、排出削減のための計画・報告・評価制度【義務】
バイオガス	再生可能エネルギーのひとつで、生ごみなどの有機性廃棄物や家畜の糞尿などを発酵させて得られる可燃性ガスのこと。主な成分はメタン
バイオディーゼル燃料	菜種油、パーム油などの植物油や、使用済てんぷら油などを主原料として製造される、ディーゼルエンジンを稼働させる燃料(軽油・重油)の代替液体燃料のこと
木質バイオマス	木材からなる再生可能な生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)
木質ペレット	間伐材や、おが粉などの製材副産物を圧縮成型した小粒の固形燃料のこと。ペレットストーブ、ペレットボイラー、吸収式冷凍機の燃料として用いられる
モビリティ・マネジメント	多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域のモビリティ(交通行動)が、社会にとって望ましい方向へ自発的に変化するよう促す取組
らくなん進都	京都市南部を南北に貫く幹線道路である油小路通沿道を中心とした、概ね北は十条通、南は宇治川、東は東高瀬川、西は国道1号に囲まれた、面積607haの地区
ロードプライシング	特定の道路利用に対して直接的に課金し、交通需要を管理する方法



この冊子は、京都市の地球温暖化対策計画をまとめたものです。
より詳しい情報については、インターネットでご覧いただけます。

京都市地球温暖化対策計画

検索

平成23年3月発行

京都市環境政策局地球温暖化対策室

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL: 075-222-4555 FAX: 075-211-9286 E-mail: ge@city.kyoto.jp

URL: <http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/soshiki/5-7-0-0-0.html>

京都市印刷物 第233020号